

## 国の施設等機関に所属する研究者が応募する場合の要件等

### 1 事務委任について

国の施設等機関に所属する研究者が安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究委託事業を実施する場合には、国と研究者個人が委託契約を締結する必要があります。

このため、研究者の委託費の管理、経理事務等に係る事務の負担の軽減や適正な経理事務等を図る観点から、研究者はこれらの事務を所属機関の長に委任（以下「事務委任」という。）して、当該機関の経理担当者等がこれらの事務を行うようにしてください。

### 2 応募要件

- ① 事務委任について、所属機関の長の同意を得ていること。
- ② 支出負担行為担当官農林水産省大臣官房参事官（経理）と研究者が契約を締結するまでの間に、3の事務委任手続の完了が確実であること。

### 3 事務委任手続等

- (1) 研究者の所属機関の長は、研究者から事務委任（別添様式1）について申出があった場合、事務内容等を確認した上で、承諾する旨を研究者に通知（別添様式2）してください。
- (2) 研究者の所属機関の長は、自らの責において委託費を管理するとともに適正に執行してください。また、契約書等の内容について、適正かどうか確認してください。
- (3) 事務委任に関する証拠書類は、研究者の所属機関の長が保存してください。
- (4) 研究者から事務委任を受けた所属機関の長が行うべき事務について、農林水産省消費・安全局から指導・助言等がなされた際は、適切な改善措置をとってください。

(別添様式1)

平成 年 月 日

## 委任状

平成\_\_\_\_\_年度安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究委託事業の委託を受けて研究総括者として試験研究を実施する(課題名)  
\_\_\_\_\_に係る委託費の受領を

研究機関名：\_\_\_\_\_

所属機関の長の職名：\_\_\_\_\_

氏名：\_\_\_\_\_

に委任します。

所属機関部局：\_\_\_\_\_

職名：\_\_\_\_\_

氏名：\_\_\_\_\_ 印

### ※作成上の留意事項

研究総括者は、委託費の受領を所属機関の長に委任する場合は、本状を所属機関の長に提出すること。

(別添様式2)

平成 年 月 日

## 承 諾 書

研究総括者 殿

研 究 機 関 名 : \_\_\_\_\_

所属機関の長の職名 : \_\_\_\_\_

氏 名 : \_\_\_\_\_ 印

平成\_\_\_\_\_年度安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究委託事業の委託を受けて、\_\_\_\_\_(課題名)\_\_\_\_\_に係る試験研究を実施する上で、研究総括者を代理して当該研究に係る委託費の受領を行うことを承諾します。

※作成上の留意事項

所属機関の長の印は、職を使用すること。